

寝屋川民報

議会版

発行 日本共産党 寝屋川市議員団
824-1181(内線2399) FAX 824-7760
Email:jcpncc@cc-net.or.jp NO. 2571

太田 とおる 高柳2-49-2 826-1664
田中 ひさ子 国松町10-36 823-1714
中林 かずえ 宝町4-33 839-2289

中谷 光夫 高宮2-19-5 823-5947
松尾 信次 下木田町12-6 821-7427

9月市議会はじまる 現行保育水準守り拡充を

「子ども・子育て支援」 三つの条例提出される

9月市議会が3日からはじまり、国の「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」という)に基づき、次の三つの条例が提出されました。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- (2) 家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例
- (3) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例

さらに新制度では 保育所・幼稚園などに 加え、新たに地域 型保育の各事業類型 が導入されますが、 保育所等に比べて、 保育者の資格要件の 緩和などで、保育格 差がもたれまわります。 同時に、当初は削 除される予定だった、 市町村の保育実施責 任が、児童福祉法二 十四条一項として復 活したことで、保育 所は現在と変わらず 市町村の責任で保育 が実施されます。

新制度の見本である介護保険にくらべると市町村の裁量権は格段に大きくなっています。

寝屋川市では、(1)児童福祉法二十四条一項市町村の保育実施責任にもとづき、市が責任を担うこと(2)現行保育水準を後退させない。認可施設を基本に保育・子育て支援をすすめていくことなどがとめられます。

「新制度」の大枠は政府が決めますが、「新制度」に含まれた各種事業を地域でどのように展開していくかは、市町村が決めます。

学童保育は 六年生まで対象

「新制度」で学童保育は、「地域子ども子育て支援事業」と位置づけられ、国の補助金は「交付金」となります。

児童福祉法の改定により、対象が六年生までに引き上げられます。

最低基準に関して、指導員の資格、配置基準については国が



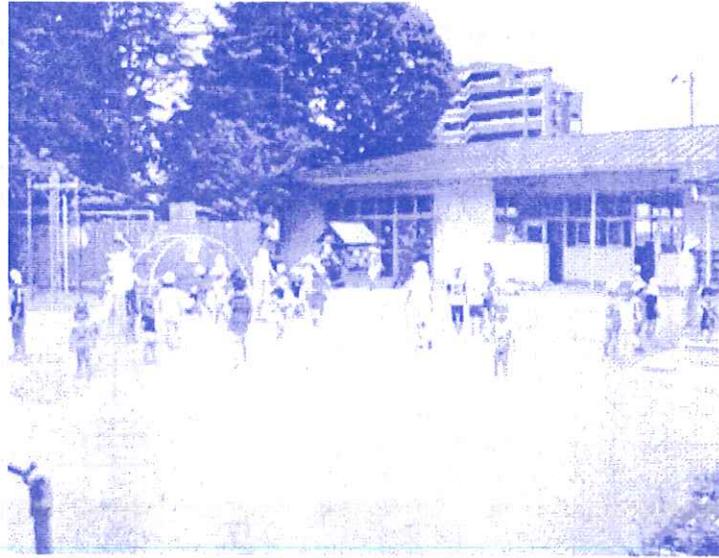
定めたものに市町村は従うこと、その他の開設日・時間・施設基準などの事項については省令を参考にして、市町村が定めることとなります。

学童保育についても現行水準を確保するとともに、実態に見合った改善がもたれられます。

視界

男女平等で日本が世界から大きく立ち遅れて

いるのが、女性議員が非常に少ないことです。選挙制度も要因とされており、比例代表制にして、各政党が女性候補者を積極的に擁立することが重要です。▼日本共産党の地方議員は三人に一人が女性議員です。寝屋川市では、おおむね男女半々ですが、次はさらに女性の比率が増えそうです。▼日本共産党の候補者には、男性か、女性かという基準はありません。それぞれの分野で誠実に活動している党員が擁立されており、女性の比率が高いのは、党活動の到達点を反映した必然の結果とも言えます。▼これを可能にしたのは、そのときどきの女性の切実な要求実現のため、党が奮闘し、多くの女性との共同を広げてきたことが女性党員の比率をもたらししたこと。▼そして女性党員の活躍です。全国約二万の党支部の支部長の三分の一が女性です。困難な条件の中でも、女性の活動参加を重視してきたことがあります。今後とも社会のあらゆる分野で男女平等を実現するために、力を尽くします。



来年度の職員配置 無理のない引き継ぎに

8月21日、「あかつき・ひばり園・第2ひばり園保護者会」と「障害児者を守る親の会」から市議会議長に要望書が提出されました。保護者は、この秋から進路に向けた懇談が始まるが慣れない(法人の)新職員と進路決定をしていかなければならない状況に不安を抱えていることです。

また、来年度保育スタッフなどが8人入れ替わることによる混乱への不安も増していることをふまえ、以下の点を要望しています。

(1) 2年目(来年度)の引き継ぎ体制は、ゆるやかなものに見直すこと。担



当ライン職員のバックアップ体制を厚くすること。

(2) 来年度引きあげ予定の相談支援専門員・発達相談員・福祉相談員については、法人職員が経験を積みまで引きあげないこと。

また、保護者会が行ったアンケートでは「法人の先生が日々努力してくれているが、経験の浅い先生が主任になって新しい先生の指導をしつつ、通常の業務ができるのか不安に思う。職員に余裕がないと療育の現状維持は難しいのではないか」

市議会に要望書提出

あかつき・ひばり園保護者会などが

補正予算 水痘ワクチン 10月から無料に

小学校の給食調理業務委託

来年度で12校に

9月議会の補正予算では、来年3月開所予定の障害児者の短期入所施設「大谷の里」整備工事の追加補正3131万円が計上されています。「大谷の里」の運営については、社会福祉法人 療育・自立センターを指定管理者として指定する議案も同時に上程されています。

他に、介護施設の

整備事業補助金など6991万円、今年10月から実施の水痘ワクチン予防接種などの経費7877万円、産業振興センター5階の改修工事費5614万円などが計上されています。一方で、マイナンバー法(国民番号制)の導入に伴う情報システムの改修費4399万円や、来年度から新たな3小

学校の給食調理業務委託を含む5校についての債務負担行為補正が提案されています。

小学校の給食調理業務委託は、市内の24小学校のうち、すでに9校で実施されており、来年度3校が新たに実施されると、小学校の半分以上が民間委託になります。

開始年度	実施校	実施校計
2011	楠根・梅ヶ丘	2校
2012	三井・石津	4校
2013	西・堀溝	6校
2014	成美・桜・国松緑丘	9校
2015	中央・神田・田井	12校



職員日誌



中かず林

学童保育の保護者会からの連絡で、施設を訪問してお話を聞きました。

あるお父さんの「子どもが学校に行きたがらなかった時に学童には行ってくれて、今は学校にも行っている」との話に20数年前を思い出しました。

私の子どもも学童が大好きでした。障害児を含む「希望者全員入所」のために、自主運営の学

などの切実な声がよせられています。

法律相談のご案内

9月18日(木) 午後6時半～
市民会館 2階
第3・第4会議室

童保育が7カ所も出た時期でした。今回、国がやっと6年生までを対象にしたことについては「こんな日が来たのだ」ととても嬉しいです。

けん玉やこままわし、将棋や一輪車などの身体を使った遊びと、異年齢集団での仲間づくりなどの大事さがもっともつと見直されることを願っています。